

教育委員会定例会議事録

平成27年12月16日 午前9時30分 開議

出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	林 正 美
委 員	菅 沼 由 貴 子
委 員	渡 辺 時 行
委 員	戸 苺 恵 理 子

説明のための出席者

教育部長	柴 谷 好 輝
教育部次長	赤 谷 雄 助
教育部次長兼学校教育課長	松 平 貴 圭
教育部次長兼中央図書館長	中 森 利 仁
庶務課長	鈴 木 敏 彰
学校教育課主幹	山 田 佳 宏
生涯学習課長	前 田 清 彦
スポーツ課長	中 村 幸 夫
学校給食課長	大 林 充 始

教育長が指定した事務局職員

主 事	中 尾 成 利
-----	---------

議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 第37号議案 教職員の任用について（非公開）
- 第3 その他報告 平成27年12月定例会市議会における教育問題について

「高本教育長」 定刻になりましたので、ただいまから教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、菅沼・渡辺両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に日程第2、第37号議案「教職員の任用について」は職員の人事に関する案件ですので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、本案は非公開とします。それでは、日程第2、第37号議案「教職員の任用について」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いします。

「松平教育部次長」 日程第2、第37号議案「教職員の任用について」を資料に基づいて説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため議事を非公開)

「高本教育長」 次に日程第3、「その他報告 平成27年12月定例会市議会における教育問題について」を議題といたします。それでは事務局から提案事由の説明をお願いします。

「柴谷教育部長」 それでは、平成27年12月定例会市議会における教育問題について、代表質問及び一般質問の概要をご報告いたします。

今回は、代表質問の3名、一般質問の14名を合わせ、合計17名の議員から26項目の質問がありました。教育関係では、8名の議員から質問をいただきまして、資料の5ページが一覧表、6ページ以降が答弁要旨となります。

まず、とよかわ未来・野本逸郎議員の代表質問で、資料は6ページ・7ページです。

「市長所信表明について」の子育て支援の中で、小中学校へのエアコン設置とトイレ洋式化・ドライ化の質問については市長から、普通教室へのエアコン設置は平成31年度までの4年間で全校への設置を完了する。また、トイレ改修は、事業費の高騰や国庫交付金採択など財源確保が大きな課題であり、洋式化整備を先行する一方、ドライ化は原則、校舎全体の改築・改修時に行い、事業費の平準化を図ると答えられました。また、安全・安心への取り組みの中で、祭礼備品の支援に対する考え方についての質問には、衣装の新調や小道具、楽器等の修理・新調といった事業について、現行の文化財の補助制度を補い、適用範囲を広げられるよう検討していくと、私からお答えしました。

次に、日本共産党豊川市議団、佐藤郁恵議員の代表質問で、資料は8ページです。

「恒久平和に向けての取り組みについて」の中で、平和公園整備における展示やガイドの考え方とガイドの育成計画の質問について、交流施設では、豊川海軍工廠の歴史や出来事、戦争遺跡などを、当時の体験者の手記も含めて、ありのままに展示・解説していく予定で、平成29年度に一般市民を対象としたボランティアガイド養成講座を開設の予定であると、私からお答えしました。

続きまして一般質問です。最初に、早川喬俊議員の質問は、資料9ページから11

ページです。「がんの予防とがん検診について」の中の「がん予防重点健康教育」ということで、学校でのがんに関する学習の様子、がん教育の在り方、今後の取り組みを含めた学校現場の考えなどの質問に、教育長が答えられました。今後の取り組みとしては、各校で毎年、学校医やPTAの方とともに開催している「学校保健委員会」の機会に、「がんの知識や予防」といった内容を含めるなど、検討していくことも可能であると答えられました。

次に、堀内重佳議員の質問は、資料12ページから16ページです。「旧東海道の歴史的文化遺産を活用したまちづくり」ということで、「旧東海道沿いの歴史的文化遺産の現状」、「町並みの景観保全等の手法」、「大橋屋の文化財調査の結果」、「大橋屋の改修後の活用方法」についての質問に、私がお答えいたしました。市指定文化財である旅籠大橋屋は、来年度実施設計を行い、平成29、30年度で改修工事を実施する予定であり、工事が始まるまでは、地域のイベント等に合わせ特別公開を適宜行い、暫定活用に努めるとともに、前所有者の「この建物をぜひ生かしてほしい」という気持ちを大切に、地元の意見もお聞きしながら、貴重な歴史的文化遺産である大橋屋の保存、活用に努めていきたいとお答えいたしました。

次に、神谷謙太郎議員の質問は、資料17ページから21ページです。「児童生徒が充実した学校生活を送るための対応について」ということで、「学校生活と家庭生活のお互いの情報共有」、「今年度の小中学校におけるいじめの状況」、「Q-U等の検査とその効果」、「その他、外部機関との連携による取り組み」についての質問に、教育長が答えられました。本年度の「学級運営支援事業」の様子や効果についての質問には、昨年度より支援員を5名増員して、54名の配置となっており、内訳は「学級支援員」が9名、「個別支援員」が45名で、支援員の配置により、支援を要する児童生徒に寄り添い、きめ細かな対応が可能となる。また、担任もゆとりをもって授業を進められ、別の児童生徒への個別指導が可能となる。担任の負担が軽減され、状況によっては少人数指導に協力していただき、学力に応じた指導が可能になると答えられました。

次に、浦野隼次議員の質問は、資料22ページ・23ページです。「子どもの予防接種について」ということで、「季節性インフルエンザについて」の中で、小中学校におけるインフルエンザの流行と学級閉鎖、インフルエンザの学習内容と予防についての質問に、教育長が答えられました。インフルエンザの予防についての質問には、外から戻った後や給食の準備時などの「うがいや手洗い」の励行、休み時間の教室の換気、症状のある児童生徒を把握し、マスク着用の呼びかけなどを行うとともに、特に中学3年生には事前の予防接種の呼びかけを行っているとお答えされました。

次に、安間寛子議員の質問は、資料24ページから27ページです。1つ目の項目「普通教室へのエアコン設置」の関係では、4年間での設置予定を、もっと短期間にできないかとの質問に、各小中学校における施工可能な時期・日数や、市内業者の受注能力、財源確保の点などを勘案し、平成31年度中までの4年間で市内全校へ設置する。また、豊川特別支援学校の普通教室へのエアコン設置を県に求める考えについ

での質問には、機会を捉えて意見交換を行うなど、向上を図っていただくよう努めていきたいと、私からお答えいたしました。

2つ目の項目は、「古墳を生かした史跡文化のまちづくり」ということで、豊橋市の馬越長火塚古墳の国史跡への指定が答申されたが、隣接する豊川市の古墳群も含め、豊橋市と協力して史跡文化のまちづくりを進める考えの有無についての質問には、豊川市域の古墳の保存に現状で特に問題は生じていないが、豊橋市教育委員会との連絡を密にして対応していきたいと、お答えいたしました。

4つ目の項目の中の「本市の自衛隊員の募集の協力について」、「中学3年生への陸上自衛隊高等工科学校のリクルートについて」の質問については、豊川駐屯地から市内中学校に、学校の紹介と説明会の案内が届けられ、中学3年生の男子生徒の全家庭に、数ある選択肢の一つとして、進路情報の提供ということで配布していると、教育長が答えられました。

次に、八木月子議員の質問は、資料28ページ・29ページです。「拉致問題に対する取り組みについて」の中の、「教育現場における取り組み」ということで、小中学校における拉致問題に関わる人権教育の状況、DVDアニメ「めぐみ」が積極的に活用されるような働きかけについて質問がございました。教育長から、豊川市では、小中学校人権教育研究会を推進母体として人権教育に力を入れており、人権週間の期間中、様々な取り組みが行われているが、拉致問題を取り上げて人権教育を行うといったことは、なかなか出来ていない状況であると説明されました。また、各校に配布されているアニメ「めぐみ」のDVDは、今後、人権教育研究会などを通じて活用していくことや、学校図書館にDVDを置いて、貸し出しができるような環境づくりを進めていきたいと、答えられました。

以上、代表質問及び一般質問の概要として報告させていただきました。よろしくお願いいたします。

「高本教育長」 ありがとうございます。12月議会の報告をいただきましたが、少し補足いたしますと、今回市長が再任されたこともあり、代表質問もありましたので、代表質問をいれて17名の質問があったわけですが、ただいま報告にありましたように、そのうち8名の議員が教育委員会に質問をされましたので、大変ボリュームがございました。そのような状況でございますので、ただいまの報告について、委員の皆様からご質問、ご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。

「林委員」 ひとつよろしいですか。まず全体的なことでは伺いたいのですが、ただいま、教育長から教育委員会への質問が非常に多かったと説明いただきましたが、議員の皆さんは、学校の日などの行事に参加されていて、実際に学校や子供の状況を把握されているので、ご質問が多いということでしょうか。

「山田学校教育課主幹」 はい、私に対応させていただいた際の感触ですと、地元の学校の日や、研究発表など、機会があるごとに学校に行かれて、教職員や保護者の方々から多くのお話を聞かれたうえで、学校現場について考えられて質問されていると感

じましたので、そのような方が多いと思います。

「林委員」 ありがとうございます。なぜお聞きしたかと言いますと、私も学校の日など多くの学校行事に出席させていただいていますが、あまり議員の方々にお会いすることがありません。例えば、学校の日が始まったのは15年ほど前だと思うのですが、当時は本当に数多くの議員をお見かけしました。ただ、最近はあまりお会いすることがないです。これは学校のPRが下手なのかもしれませんが、私の希望としては、もっと多くの機会に学校へ来ていただいて、学校教育のことを知っていただきたいと思っています。

「高本教育長」 学校の日は何人の議員が来られているかについては、各学校で来賓受付名簿を持っていますので、調べれば人数は分かるとは思いますが、例えば、議員の方々に学校や保護者が、現在の学校の状況をお伝えできる機会というのはあるのでしょうか。

「松平教育部次長」 実際にどの程度の機会があるかということは、各学校に照会をすれば分かると思いますが、申し訳ございませんが現在は把握出来ていません。

「林委員」 先ほど、山田主幹が研究発表についてお話されましたが、私も教育委員として4年目になりますので、4回ほど研究発表を見学させていただきました。確かに地元の議員がお一人かお二人は来られてみえるのですが、それだけではいけないと思います。少なくとも教育に携わられている文教関係の議員の方々には招待状をお送りしてお越しいただくとか、そのような工夫をもっと行っていくべきだと思います。そういったPRが足りないのですが、これについては学校よりも教育委員会が考えた方がよいと感じます。もっと学校をよく知っていただいて、学校がより良くなるように、議会で話し合いが行われると良いですね。

「柴谷教育部長」 学校へ実際にお越しいただくための働きかけですが、林委員言われるとおり、教育委員会として何らかの方法を考えていく必要があると思いますので、今後検討していきたいと思っています。

それから、議会での質問でございますが、資料が答弁の要旨でございますので、全体が分かりにくいかもしれませんが、質問の流れの中でお話をお聞きしていますと、一概には言えないかもしれませんが、議員の皆さんが、質問される内容のことを良く勉強されていると感じます。

議会の内容については、議事録やインターネット中継などで一般の方もご覧になっていますので、学校教育にとって重要なことであるということを、市民の方々に知っていただくために、内容を理解していてもあえて、確認の意味で質問される方もいらっしゃるようです。

質問される方が、学校をよく知らない訳ではないということを、ご理解いただければと思います。よろしくをお願いします。

「高本教育長」 ありがとうございます。議会の進め方の中で、このような質問になっていることもあるということで、ご理解いただきたいという説明でした。

林委員のご意見に続きますと、学校へ来てくださるのはありがたいことですので、来てくださった議員と、学校の様子や状況をお話することができる機会を設けることが必要になってくるかもしれませんね。一度来られて、一通り見て帰られるだけでは、学校の本当の様子というものが、なかなかお分かりいただけないところもあるかと思えます。

22ページに浦野議員からインフルエンザについてご質問いただいておりますが、浦野議員は地元の三蔵子小学校に、よくお越しいただいているようですね。

「柴谷教育部長」 お子さんが三蔵子小学校に在学されているということもあるかと思えますが、朝の交通見守りもご協力いただいておりますし、毎日学校へ行かれて状況を確認されているようです。

「高本教育長」 ただいま、柴谷部長が言われたように、浦野議員もインフルエンザが学校で流行っている状況というのは十分ご承知の上で、具体的な数字を聞かれて対策等を議論されるために、ご質問をいただいたという状況がございます。

その他にご質問等ありましたらお願いいたします。

「戸荻委員」 21ページの質問1-(4)の「スクールカウンセラー等の人数や訪問回数が十分か」という質問の答えについて、1日6時間の勤務と回答されていますが、スクールカウンセラーはどの時間帯で勤務されているのでしょうか。

「山田学校教育課主幹」 通常は、午前9時から午後4時までの勤務になっています。

「戸荻委員」 スクールカウンセラーは、児童生徒や保護者からの相談だけでなく、先生からの相談も受けられる立場でいらっしゃいますよね。答弁要旨には、先生が相談したくても訪問回数が不足していると書いてありますが、現在の勤務形態は授業中の6時間ですので、やはり相談する時間が取りにくいと思えます。せっかく6時間勤務していただけるのであれば、例えば、勤務開始時間を午後からに変更して、授業後に相談する時間を多く取れるようにしたほうが、有効活用出来ると思えます。

「高本教育長」 特に保護者が相談したい場合は、子どもたちの授業中は相談に行きにくいので、どうしても夕方以降が良いという要望があるかもしれませんが、そういった要望に対して、勤務時間をずらしていただけるような対応はしているのでしょうか。或いは、対応が可能なのでしょうか。

「山田学校教育課主幹」 スクールカウンセラーは愛知県教育委員会の予算で任用され、県から市に配置されるといった体制ですので、勤務形態は先ほど申し上げたとおりになってしまいます。ただし、相談のご要望がある場合には、勤務時間を振り替えまして、時間外に来られる保護者との面談や、教員と同伴して夜間の家庭訪問を行うなど、常にとすることは難しいですが、状況に応じて対応をしています。

通常の勤務時間内である場合は、保護者との面談を行う場合に、可能であれば必要に応じて、子どもも同席して相談に応じます。また、教員との相談についてですが、小学校の教員は日中の空き時間がほとんどありませんので、管理職が代理で授業を行い、空いた1時間で面談を行うなど、調整が可能な範囲で対応をしています。

ただし、訪問回数は学校からの要望に対してまだまだ不足しているということと、配置される学校が限られていますので、豊川市独自に「ハートフル相談員」を採用しまして、スクールカウンセラーがあまり訪問できない、または、配置されていない小学校を巡回してもらって仕組を整えています。そのような状況ですので、全く相談員が訪問していないという学校はございませんが、どうしても、教員の勤務時間や、保護者が希望される時間帯との調整ができない場合もございますので、今後検討が必要であると思っております。

「高本教育長」 勤務時間は決められていますけれども、時間をシフトして調整するなど、対応が可能ということですね。ただ、訪問回数が中学校は週1回で、小学校は月に2回程度ですので、少し回数が不足しているといったご意見があるかもしれません。

「林委員」 もうひとつ伺ってよろしいですか。堀内議員の質問に関係してですが、豊川市には多くの文化遺産、歴史遺産があるということで、私はそのことを誇りに思っていますが、古墳があって、国分寺、国分尼寺跡があり、それに財賀寺の仁王像、三明寺の三重の塔があって、大橋屋があり、更に海軍工廠跡もありますよね。可能であれば、こういったものを歴史の時系列でPRすることができないかと思えます。横のネットワークを作って、いろいろとPRすることは多くの市も行っていると思うのですが、時系列でPRすることができるのは珍しいと思えますので、それを是非、豊川市で行っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

「前田生涯学習課長」 ありがとうございます。今、林委員の言われる時系列でのPRですが、確かに重要な視点かと思えます。

国においても、文化庁が世界遺産とは別の目的で、有形や無形の様々な文化財群を日本遺産という名称で認定する事業がございます。これは、地域の歴史的な魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定し、地域の活性化を図ることを目的としています。

愛知県でも、現在、日本遺産の認定に向けて検討している動きはあるのですが、「ものづくり愛知」ということで、ストーリーのテーマがものづくりに関することになっています。

豊川市の場合は林委員が言われるように、様々な時代の文化遺産、歴史遺産の材料があります。例えば、国指定史跡である国分寺などもそうですし、海軍工廠についても全国的に名前が知られています。ただ、今の段階ですと、それを歴史的に時系列で取り上げてPRをして、全国的に誇れる日本遺産として目指すには、やはり個々の材料が弱いと感じます。

残念ながら、今のところ良い戦略を組み立てられていないのが現状ですが、林委員が言われたPR方法も非常に大事かと思えますので、活かしていきたいと思えます。

「林委員」 もう1つよろしいでしょうか。「豊川の歴史散歩」は非常に良く出来ていると思っておりますが、ダイジェスト版を作っていただきたいと思っております。

豊川市を東西南北の4地域ぐらいに分けていただいて、1枚構成で地図を付けて作

っていただけると、もっともっとPRできるのではないかと思いますので。あの大きな本を持って実際に歩くとなると大変ですので、持ち歩き用のダイジェスト版を配っていただければ、もっと活用していただけるとと思います。検討していただけないでしょうか。

「前田生涯学習課長」 すばらしいご提案だと思います。現状では、豊川市観光協会が、豊川市の各分野や各地区の見どころを紹介したガイドマップを作って配布しているのですが、その中の一部に文化財が紹介されています。林委員が言われるのは、ガイドマップと同じような形で、「豊川の歴史散歩」に掲載されている情報を、上手に凝縮したダイジェスト版のマップを作成すれば、より多くの方に活用していただけるのではないかとのご指摘かと思えます。

「豊川の歴史散歩」を作った時にもマップを作りましたが、そのマップは市内全域でした。今後は観光協会が製作しているガイドマップをお手本に、活用方法などを検討しながら、イベント内容や地区ごとに分けて作成し、毎年は無理でも数年に1回といった頻度で更新していけるように検討していきたいと思えますので、よろしく願います。

「高本教育長」 今後、検討していただきたいと思えます。私はよく分かっていないのですが、前田課長が言われた観光協会のガイドマップには、こんな文化財がここにはあるよといった紹介が載っているのでしょうか。

「前田生涯学習課長」 指定文化財のような、よく知られているものは載っていますが、「豊川の歴史散歩」のような多くの情報は載っていません。観光情報がメインでありまして、こんな歴史遺産、文化財がありますよという情報だけが載っています。

「高本教育長」 よく観光地へ行くと、そういったガイドブックがあって、観光的な見所とか、おいしい食べ物の紹介と、ちょっとした文化財の紹介などが載っています。大きな観光地だとそういったガイドブックの製作もできるのでしょうけれども、豊川市くらいの規模ですと、多くのお金が掛かる話ですので難しいかもしれませんが、検討をよろしく願います。

「菅沼委員」 ガイドブックの作成に加えて、市内の循環バスを利用したらどうでしょうか。循環バスの利用者が少ないと聞いていますので、観光ともタイアップして、文化財を巡ることができるバスの活用の検討をお願いします。

「高本教育長」 名古屋市には、菅沼委員が言われたような文化財を回るバスが走っているそうです。1日乗り放題券があって、それを使うと、名古屋城、ノリタケの資料館や徳川美術館などを回ることができるそうです。約1時間ごとにバスが循環しているので、それを利用して名古屋市内の観光地ですとか文化財などを巡ることができるのですが、菅沼委員が言われるのは、それと似たようなバスの活用方法ですね。

「菅沼委員」 そうですね。名古屋ほどの大きな規模でなくても良いとは思いますが、定期的にできなくても、春夏秋冬の四季のイベントの際には循環バスを利用するような企画を実施して、それ以外の通常時は、この公共交通機関を使えば文化財巡りがで

きますよといった説明を記載してもらえると良いと思います。

「高本教育長」 毎日とか毎回は大変ですが、大きな記念イベントなどの開催時には、興味のある方が市外や県外からも来場されていますので、他部署とも連携して実施していただくと良いかもしれませんね。

その他に何かございますか。

「渡辺委員」 Q-U検査というものは、どのような検査か教えていただけますか。

また、トイレのドライ化整備の内容についても教えてください。

「山田学校教育課主幹」 Q-U検査というのは、いわゆる、児童・生徒に実施しているアンケートですが、具体的には、例えば、「勉強や運動、特技などで友人から認められていると思いますか」という問いに対して、「そう思うから」「思わない」など、5段階で回答する形式になっています。

「クラスの中で存在感があると思いますか」、「自分を頼りにしてくれる人がいますか」など、少しずつ言葉は変わっていくのですが、要は子どもたちに、自分の存在が認められているか、人の役に立っているかなど、どのように感じているのかを質問しまして、その結果のグラフ化を行います。

それにより、子どもたち自身が感じているクラスの中での存在感を、グラフで示す事が可能になりますので、クラスの中で満足しているか、満足できていないのか、集団生活の中でうまく出来ているのか、孤立しているのかなど、担任がそれを見て診断することができます。

その結果に基づき、子どもたちに声かけをしたり、様々な場面で認める機会を与え、励ましたりしながら、少しでも学校生活において満足感を得ることが出来るように行う検査になります。

ですから、入学、或いは進学した少し後と、夏休み明けなど、年に2、3回同じ検査を行いまして、子どもたちがどのような状況であるか気かけながら、最終的には、子どもたちが自己の肯定感や悠揚感を持てるように、教員が学級経営を行うための資料として活用しています。

「高本教育長」 Q-U検査の実施は、全国に広がっています。豊川市の教員も先進市に勉強に行っていますね。

「渡辺委員」 検査の内容が良いという判断ですね。

「高本教育長」 そうですね。クレペリン検査はご存知だと思いますが、それでは知ることができないことが、Q-U検査では知ることができるという良さがあります。

続いて、トイレのドライ化について、庶務課長からお願いします。

「鈴木庶務課長」 トイレのドライ化についてご説明いたします。現在、トイレの改修の中で大きな柱としていますが、便器の洋式化と床のドライ化でございます。

まず、洋式化につきましては、学校のトイレの殆どが10年以上前に作られたものですので、男子、女子ともに和式便器がほとんどですが、現在の家庭環境に合わせて、洋式便器に変えていくという工事でございます。

次にドライ化でございますが、従来の学校のトイレの床面は、清掃の際に水を流してデッキブラシでゴシゴシと擦って、その水は床面の排水口から流す仕様になっておりました。

それを、ドライ化・乾式化と言いまして、清掃の際に水を流さないタイプで、もちろん便器は排水管で繋がっておりますが、それ以外の場所は排水口を設けずに、乾いた床として掃除する方式に変えてまいります。

これによりどのような効果があるかと申しますと、学校のトイレが臭い原因が汚水とつながった排水管にあります。もちろん、日常的な点検ですとか清掃は行っておりますが、どうしても排水管から臭いが出てきてしまいます。そのような臭いを解消するための対策という意味も含めまして、ドライ化を実施していくものです。

洋式化とドライ化を2つの柱として、その他にも、改修の際には内装やドアを変えるなど、全面的なトイレ改修をこれまでの過去2年間で行ってまいりました。

「高本教育長」 その他にございますか。それでは、菅沼委員お願いします。

「菅沼委員」 Q-U検査をやっていただくのは良いと思うのですが、名古屋市のいじめで亡くなられた子どもも、検査で対応が必要と判断されて対応を検討している最中に事件が発生してしまったと報道されていたと思います。

検査をして問題があることが分かった後の対応が重要だと思いますので、いざという時に、学校の先生方が対応することができるようになるための研修実施について、力を注いでいただきたいと思います。

「高本教育長」 Q-U検査を実施すること自体が、主たる目的になってしまっているといけないというご意見でよろしかったでしょうか。

その他には、よろしかったでしょうか。

「菅沼委員」 平和公園についてよろしいでしょうか。8ページのガイド育成計画についてですが、答弁の中で、平成29年度に一般市民を対象にとして、ボランティア養成講座を開講予定と答えられていますが、講座の開講前の平成28年度には、ガイドの内容やコンセプトがしっかりと決定するという点でよろしかったでしょうか。

「前田生涯学習課長」 平和公園の交流施設については、今年度は基本設計、来年度に実施設計を行います。平成28年度には、パネルなどの資料をどのように展示するかなど、中身の構成も決定していきます。ガイド養成講座のテキストも展示内容の決定に合わせて決まってくるので、平成29年度に講座を開講する際には決定している予定でございます。

「菅沼委員」 先日、姫路城へ見学に行った際に、英語ガイドの案内が多く目に入りました。姫路城は世界文化遺産ですので世界中から見学に来られているということもありますし、平和公園のガイドの人数的な問題もあるかもしれませんが、やはり豊川市内でもいろいろな国の方がいらっしゃるのでも、英語専門ではなくても、英語でガイドが出来る方に参加していただいて、パンフレットも何か国語分は準備していただきたいと思います。

「前田生涯学習課長」 今はまだ具体的にどのような形でガイドやパンフレットを用意するかが決まっていますが、ちょうど10年前に、三河天平の里資料館がオープンした時には、ガイドを募集して、最初は35名の方に養成講座を受講してもらいましたが、その中に学校教育課のアラン先生もいらっしやいまして、業者が作成したものではない手作りの案内パンフレットの英語版を用意させていただきました。

今回も同様のものであれば、おそらく協力を得られて準備が可能だと思いますが、今では多くの観光地で概ね4カ国語程度のパンフレットが用意されている状況ですので、中国語や韓国語あたりまでパンフレットを準備できたらと思いますが、最低限、英語版は準備はできるように、市民協働国際課や国際交流協会と連携して進めていきたいと思っています。また、英語ガイドの実施につきましても、検討してまいりたいと思います。

「林委員」 ガイドのことでよろしいでしょうか。平和公園に来られる方の中には、当時の実体験をされた方もいらっしやるとしますので、ガイドの養成をしっかりと行って事実を伝えていかないと、そういった方からご指摘を受ける可能性があるのではと心配です。

むしろ、実体験された方にガイドをお願いした方が良いのではと思うところもありますが、ボランティアガイドの方には、十分に研修を受けていただいて、ご協力をお願いしたいと思います。

「高本教育長」 語り部の方にガイドをお願いすることについて、考えはありますか。

「前田生涯学習課長」 語り部の方も、今はご高齢の方がほとんどですので、長時間のガイドをお願いするのは難しいと思います。私どものイメージとしましては、高校生以上の方で、説明をしていただける方でありましたら、例えば市外の豊橋市の方であっても参加していただき、しっかりとガイドをしていただけるように養成講座も開催したいと考えております。

三河天平の里資料館の場合ですと、初回は35名ほどのメンバーで養成講座をスタートしまして、土曜日に合計5回の養成講座を開催いたしました。講座では、普段は触れることはできない出土品を、実際に手袋を付けて触れていただいて、重さを感じてもらうことで、一般の方に説明をされる際に役立てていただきました。

平和公園については、残存する遺構や当時の工場自体の全体像をどのように説明するかが問題になりますが、立場による主観的な考えが入ってしまうと正しいガイドをしていただけませんので、スタンダードな説明方法を作る必要があると考えています。

また、養成講座の中で語り部の方に講師をお願いして、当時のお話を聞き、意見交換をしながらボランティアさんの養成ができればと思っています。

このように、語り部の方にはガイドとして直接一般の方に語っていただくよりも、ガイドの養成講座においてご協力いただければと考えております。

「高本教育長」 ありがとうございます。平和公園のオープンに向けては多くの検討課題もありますが、充実した施設となるように頑張っていきたいと思っています。

その他にはありませんか。なければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、日程第3「その他報告 平成27年12月定例市議会における教育問題について」は報告の通り承認されました。

本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会を閉会します。ありがとうございました。

(午前10時35分 閉会)